

5月8日以降の学校におけるコロナ対応について

新緑の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より川北町の教育に対しましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件に関しまして、下記の通りお知らせいたします。ご不明な点等があれば、学校または教育委員会へお問い合わせください。宜しく申し上げます。

記

1 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後における対応

- ・ご家庭と連携し、児童生徒の健康状況を把握します。風邪、体調不良等の場合と同様、欠席等は学校までご連絡をお願いします。
- ・学校内ではこれまで同様に適切な換気、手洗い等の手指衛生等の指導を行います。
- ・マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、ご家庭の判断での着用は可能です。
- ・音楽科での合唱等や家庭科の調理実習は、コロナ禍前の学習方法に戻ります。ただし、地域や学校において感染の傾向が見られる場合は、活動場面に応じ「距離」や「対面」、「大声」等を控えたり、触れ合わない程度の距離を確保したりすることがあります。

2 児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の対応

- ・出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。以下に例を示します。

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後 1日目に解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目						
		出席停止	→					出席停止	登校可能	
例2	発症後 2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目					
		出席停止	→					出席停止	登校可能	
例3	発症後 3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目				
		出席停止	→					出席停止	登校可能	
例4	発症後 4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目			
		出席停止	→					出席停止	登校可能	
例5	発症後 5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目		
		出席停止	→					出席停止	登校可能	

- ・発症後10日間はウイルス排出の可能性もあり、マスクを着用する等、ご協力をお願いします。

3 その他

- ・濃厚接触者に該当する扱いはありません。
- ・同居家族に高齢者や基礎疾患のある方がいらっしゃる等の理由で、感染が不安で学校を休ませたい場合は学校にご相談ください。